令和7年 第3回特別職報酬等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年10月27日(月) 午後3時30分~午後5時
- 2 場 所 市庁舎 議会棟3階 全員協議会室
- 3 出席者 大矢委員、熊木委員、仙北谷委員、髙木委員、藤田委員、森岡委員 齊藤委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 (総務部)

河原総務部長、樂山職員監、奥秋人事課長、佐藤課長補佐 (議会事務局)

石井事務局長、木下事務局次長、山下総務課長、和田係長

6 審議等内容

発言者	項	目	発 言 内 容
会長			本日から参加の委員が出席しているので、事務 局から紹介願いたい。
事務局			【委員紹介】
委員	あいさつ		【省略】
会長			これから審議に入る。本日の進め方を事務局から説明願いたい。
事務局	説明		【配布資料等について説明】
会長			進め方については、1つ目に第2回審議会で継続審議となった「議員報酬の改定の方向性」を、2つ目に「市長、副市長の給料の引上げ幅」を、3つ目に議員報酬の改定の方向性の結論次第だが、改定となった場合は「議員の報酬の改定幅」を議論することとしたい。よろしいか。
各委員			【了承】
会長			最初に、議長・副議長・議員の報酬月額について前回に引き続いて審議したい。 事務局から資料の説明をお願いする。

発言者	項	目	発 言 内 容
事務局	説明		【資料説明】
会長			これまで3つの論点で審議してきた。改定の方 向性について、本日で一定の結論を出したい。 論点の1つ目である「議員の職務・職責」は、 仕事に対する報酬を簡単に計算できるものではな く、評価が難しいということは委員の共通認識か と思う。
委員	意 見		職務・職責を判断することは難しい。 それぞれの議員は、皆同じ重みの選挙における 一票の積み重ねで議員になったのだから、単純に 発言が多い・少ないで報酬額を割り切れるもので はない。1期目なら分からないが、2期目だと発 言の多い・少ないが分かった上で、仮に発言が少 ない方が選挙で選ばれても、それは市民が選んだ 議員なのだから。 他都市との均衡で考えていくしかないのではな いかと思っている。
会長	意見		議員一般としてやらなければならない仕事はあ り、それは十分果たしてくれているのだと思う。
委員	意見		議員報酬と政務活動費のことについて、ある議員2名の意見を聞く機会があったので、お聞きした内容を紹介する。 結論から申し上げると、2人とも月額報酬、政務活動費のいずれも引き上げてほしくないとりう考えだった。理由は、市民は物価高騰により暮らしが非常に厳しい中、議員定数削減についるとそのに対しているとのでは、そのでさえ議員定数が削減となると多様性がよりれるおそれがあり、それは全く望んでいないということだった。私からの「経費が自とかなっているとだった。とにかく議員定数削減が望ましくないので、議員報酬を現状維持にしてもらいるとのことだった。とにかく議員定数削減が望ましくないので、議員報酬を現状維持にしてもらいたとのことだった。
会長	意見		それを聞いてどう思ったか。
委員	意 見		別な議員からは足りないと聞いたこともある。 一方で、今回お話しを伺った2人は非常に頑張 っている人と感じている。その方々の発言だった

発言者	項目	発 言 内 容
		ので、私の意見としては、現状維持で問題ないと 思っている。
会長	意 見	第1回審議会での議論では、議員報酬を上げる ことは民間企業への賃上げのメッセージになると の意見があったところであり、総合的に考えて判 断しなければならないことと感じた。
会長	意見	「論点2 他都市との均衡」は、以前の配付資料によると近似曲線では帯広市の議員報酬は他都市に比べやや多いようにも見えるが、江別市が極端に少ないので、江別市が他市と同等であればほぼ近似直線に乗っていると思う。人口を指標として議員報酬を比較すると、他都市の均衡は現状で取れているとの理解で良いかと思う。 他都市との比較だけをもって、議員報酬を上げたり、下げたりとはなりづらいかと思う。
会長	意見	問題は「論点3 社会経済情勢の変化」である。全体的に引き上がっているとの意見もあるが、委員の意見のように、賃金を引き上げられずにいる民間企業もある。そうした方々にしっかり説明できるか、そうでなければ引き上げることで逆に議員が活動しにくくなる可能性もありた委員のが先に発言のあった委員のだったかと思う。 生活給としての側面もあることが共通認識だが、必ずしも生活給として考えるのではなくて、生活給的な意味合いもあるということ。ではない側面は何があるかというと、謝金として普通の給与にプラスアルファで支払われているようなものとしての性格かと思う。これ、謝金の動向にどうかというと、大学の例だと、非常勤であっても最低賃金が引き上げられた時に合わせて引き上げている。現状としては生活給としても、謝金としても引き上がっていると言えるのだと思う。社会経済情勢の変化をどう捉えるかを、もう一度皆さんからご意見を伺いたい。
委員	意見	前提としてどう考えるかを確認しなければならない。 前回までの共通認識の中で、議員報酬は生活給の視点も踏まえて考える必要があるということで、これは私自身もそのとおりと思う。兼業の議員も専業の議員もいる中で、兼業の議員に合わせ

発 言 内 容
た議員報酬を設定すると、専業の議員はやってい
けなくなるので、兼業の議員ばかりになる。そう
なると、議会議論が偏ったものになるのではない
か。兼業もありだが、専業でも議員としてやって
ハける担保があった方がいいのではないか。
この点を確認した後に、生活給として今の議員
報酬の額が成り立っているのかどうか。このよう
な進め方が良いのではないか。
専業でもできるような報酬水準をまずは維持す
べきではないかとの意見であった。
これまでの報酬水準は、専業でも兼業でもでき
る水準で支払われてきたのだろう。そこを今回の
審議会で大きく変えるものではないかと思う。 水
準はどうあれ、専業でもやっていける金額として
考えなければならないとの理解は委員の皆さんで
あるのだろうと考えている。
その上で、生活給的な視点も踏まえてどうした
らいいのかというところだと思う。
先の委員は、引き上げるか、引き下げるか、現
犬維持かでいうとどう考えるか。
これまでの審議会での議論経過からすると、人
コを基準として他都市との均衡で決めるべきかと
思う。
引き下げる選択肢はないと思う。維持か、ある
ハは、近年の物価高騰を加味して、若干引上げに
なるのではないかと思う。
「論点2 他都市との均衡」で、人口と報酬を見るとなる。
ると均衡が図られている。これで議員報酬を引き
上げる、引き下げるという判断は難しく、物価の 動きなど「論点3 社会経済情勢の変化」で考える
助さなと「扁点3 社芸経済情勢の変化」で考える「 と、引き上げるのも一つの選択肢であろうという」
き見であった。他の委員はいかがか。
意見であった。他の姿質はいかから。 議員報酬の年収が800数十万円であり、決して
・
が小草ではない。 前回の審議会では、議員の声として足りないと
の議員もいれば、一方で本日の発言では足りてい
るから逆に上げないでほしいとの議員もいる。そ
れぞれの議員に合わせたものを一律に決めること
はできない。年齢や家族構成なども違うかもしれ
なくとなり。一個へ多級情機なども達りがもしなり
*
名が立候補したことを考えると、勿論収入だけで
はないとは思うが、現在の議員報酬水準でやって
ハけるということの現れなのではないか。

発言者	項目	発 言 内 容
委員	意見	議員の職責はとても重い。ただ、一般市民との 比較は難しいだろうが、仮に比較するとすれば、 社長をやっている高収入の方、18歳の新卒も全て 含めて年収ベースの平均は帯広市では350万円と 言われている。議員の職責の重さを考えてみても、 この平均年収と比べると安くはないと思う。平均 値より遥かに高い。簡単に比較はできないが、参 考にしたいと思う。
委員	意見	確かに現在の議員報酬額は低くはないと思う。 専業議員が議員を辞めた後のことは気になる が、現時点での社会経済情勢を考えても、十分な 金額なのではないか。 一方で、経済情勢や、民間も公務員も給料が上 がっていることを踏まえると、多少引き上げても 良いとも思う。 ただ、現在の金額が低い金額とは感じていない。
委員	意 見	整理すると、人口面で見た議員報酬は他都市との均衡が取れていて、社会経済情勢では引き上げる方向ということだろう。 立候補者が定数を上回ったということは、この議員報酬でやっていこうという志がある方がいるということだと思う。 ただ、諮問が基本的に4年に1回なので、4年後を考えた時に現状維持で良いのかなとは思う。デフレ脱却に向けて国を挙げて取り組んでいる。物価高騰の中で、給料が上がっていないから国民は辛い。給料が少しでも上がっていけば、社会に良い循環が得られるだろう。4年後を見据えたら、多少引き上げるのもありなのではないか。
会長		4年後を見据えて、4年後に引き上げるべきと 考えるのか。今引き上げるべきと考えるのか。
委員	意見	何とも言えないところである。 ただ、希望をもって、市政に取り組もうと思う 方が少しでも多いほうが良いと私は思う。
委員	意見	市長は1人だが、議員は29人いて、年齢も活動量も違う中で、議員報酬に差はつけられない。確かに、平成8年から報酬額は変わっていないが、年収800数十万円ということで、一概に比較はできないが部長職の金額、年齢と比較しても、決して低い金額ではない。そういった意味では、社会経済情勢の変化を踏まえても、現状維持で良いのではないか。 生活給との視点もあるが、それぞれの議員の仕

発言者	項目	発 言 内 容
		事内容に違いがあるとはいえ、年収800数十万円 は十分な生活ができる金額だと感じている。
会長	意見	議員報酬を引き上げることも考えられるが、市 民の皆さんの給料額などを考えると、現状維持が ひとつの方向ではないかとの考えをお持ちの方が 多い気がした。
委員	意見	現状維持か、物価高騰を踏まえて引上げのいずれかで、判断をつけづらい。 市長も議員も同じ選挙で選ばれる職である。仮に市長の給料を引き上げて、議員を据え置きにすると、どんどん差が開いていく。これが果たしていいのか。 ただ、現状の年収800数十万円という額が足りないかというと、そうではないと思う。
会長	まとめ	市長の給料は引上げが方向性として出ている中で、年収において同じように選挙で選ばれた市長と議員とで差が開いていくことになると、それは望ましくないのかもしれないという意見であり、確かにその視点はあるかと思う。 先の委員も、議員報酬の水準としては低くはないという意見だった。もし仮に議員報酬を現状維持とするならば、市長の給料月額の上げ幅は考えなければならない。 議員報酬について、皆さんの意見全体をまとめると、社会経済情勢を踏まえると引き上げる要因はあるものの、絶対的な水準というところで現状の水準は安くはないので、現状維持とすべきとの意見が多いように感じた。 議員の報酬については、現状維持の方向ということでよろしいか。
各委員		【了承】
会長		議員報酬の額については、現状維持が適当であ るということでまとめる。
会長		次に、市長・副市長の給料の引上げ幅について 議論したい。 引き上げ幅の指標としては、例えば一般的には 物価指数や人事院勧告などがあるが、市長という 選挙で選ばれた方の報酬はこれと馴染まないとこ ろがある。どんな指標が妥当かだが、過去の経過 を確認したところ、最後に改定した平成25年の当 審議会で決め方があったということで、これをベ ースに4通りの案を事務局に用意させたので説明

発言者	項目	発 言 内 容
		願いたい。
***** -	=¥ 111	【平成 25 年と令和3年を基準年とした比較の改
事務局	説明	定シミュレーションを説明】
		これまでの審議会での方法を踏襲すると、基準
		年をいつにするかで2通り、計算方法で2通りあ
		り、合計4つのパターンがある。 市長の給料は引上げとの方向性が出たので、引
		下げになるパターンを採用するのは難しい。
△目		基準年をいつにするのか、比較方法をどうする
会長		のかを議論したい。
		まず、比較方法については、過去の当審議会で
		は2時点を比較するのではなく、その途中の変動
		も加味したということなので、同様の計算方法が 適当かと考えるが、いかがか。新たな方法を生み
		出すべきとの考えもあるが。
		比較方法として、変動率の平均化で物事を進め
4 D	☆ . □	ていくということの意味がよく分からない。選択
委員	意見	肢の中では、2時点の直接比較で考えた方がすっ
		きりするとは思う。
		前回引上げの方向で決定したが、委員の皆さん
		は引上げ額についてどの程度をイメージしていた
	質問	か。例えば、市長はかつて月額103万円だった時間がまる。ここに戻する。
		期がある。ここに戻すイメージなのか、そこまで はいかないけれども現状の月額100万5000円より
委員		は引き上げるというイメージなのか。
		私は市民感情としては月額103万円までは許容
		されるとも思ったが、このように計算するとぴっ
		たりにはならないことが分かった。
		どの辺までのイメージなのか知りたい。
		月額 100 万 5,000 円からは引上げるとのコンセ
		ンサスは得られている。
		資料の案だと、1番は月額2,000円増の100万 7,000円、2番は引き下がるので選択肢としない
会長		7,000 円、2番は引き下かるので選択版としない
		は月額13,000円増の101万8,000円である。
		資料にはないが、以前平成 14 年までの 103 万円
		に戻すのもひとつの選択肢かと思う。
		どこら辺をイメージされているか伺いたい。
委員		部長職と比較していくと、部長職が平成30年の
	意見	時と比べて戻ってきたということで、同じ考えで
		市長も戻すとなるとそのぐらいを引上げ幅という
		認識ではいた。

発言者	項	目	発 言 内 容
			ただ、根拠とする算式があって、これを採用しなければならないということであれば考えなければならないが、引き上げ幅としては103万円までかと思う。
委員	意見		私も、ひとつの目安としては月額 103 万円だと思っている。 先程の議員報酬の議論で、市長も議員も同じ選挙で選ばれた者であるとの意見があったが、そのとおりだと思う。物価だけ考えるとみんな上げなければならない。 臨時削減を経て、平成 25 年に改定した時に市長と副市長は元の金額に戻すのではなく引き下げている。過去を見ると市長と副・しか過去と比べて下がっていない。議員、副議長は維持されてきている。市長と副市長の給料は、今回はまずは元に戻すといったらおかしいが、103 万円をひとつの目安として改定するのが良いのではないか。部長として改定するのが良いのではないか。部長については、これと差も縮まってくることもあるので。 議員は引き上げないで、議員は元に戻っている。かという点については、議員は元に戻す」と考えると、一定の理解は得られるのではないか。次回以降は何らかの指標が必要となると思うが、今回に関してはそこがひとつの目安と考えている。
会長	意見		市長、副市長は、平成14年までの給料月額を考えると、この間下がっていたのは事実である。「元に戻す」というのはひとつの考え方ではある。
委員	意 見		「元に戻す」という考え方でいいと思う。
委員	意見		皆さんと同意見。
委員	意 見		先の委員の意見はそのとおりだと思った。 少し気になったのは、月額 103 万円に戻すと釧 路市より低いままとなる点だが、「元に戻す」とい う考えで良いかと思う。
会長	まとめ		釧路市は月額 103 万 5,000 円で、月額 103 万円 とすると確かに釧路市の方が 5,000 円高くて、順 番は変わらないが、「元に戻す」というのは説明し やすい。

発言者	項目	発 言 内 容
		以上を踏まえると、以前の水準に戻すという考え方とする。 議員の報酬は既に以前の水準に戻っているが、市長、副市長は以前の水準に戻っていないので、これを戻すということで、市長だと2万5000円引き上げるということで、まとめてよいか。 割合に換算すると、人事院勧告は3%程度増となるが、市長の場合だと100万5000円に対して2%程度となり、人事院勧告の賃上げより低い形になるので、突出した率ではない。元の水準に戻すということで、皆さんの意見はまとまったので進めていきたいがよろしいか。
各委員		【了承】
会長		それでは市長、副市長の給料の水準としては、 かつての金額、市長は 103 万円、副市長は 82 万 5,000 円に戻すということで、結論を得たという ことになる。
会長		改定の実施時期については諮問されてはいないが、現在の物価上昇の側面を考えると、可能な限り速やかに改定していただきたいと思っている。 事務手続等の関係もあるので、これについては議会の議決も必要になるかと思うので、その辺も含めて、速やかに改定すべきとの意見を付けたいが、よろしいか。
各委員		【了承】
会長		本日の審議を踏まえて、次回は、皆さんからい ただいた意見を整理し、答申書のたたき台を私と 事務局で用意して、皆さんにお示ししたい。よろ しいか。
各委員		【了承】
会長		承認いただいたとおり進める。 本日予定していた審議は以上で終了する。 次回の会議では、本日まとめた方向性をもとに、 答申書の文言を決定したい。 私の方で答申書の文面案を整理し、会議の前に 事務局を通して、皆さんに送付したいと考えてい る。委員の皆さんには、答申書の案について、ご 意見がある場合は、審議会前に事務局まで伝えて ほしい。

発言者	項目	発 言 内 容
		次回の日程を事務局からお願いする
事務局	説明	日程調整中だが、11 月中・下旬で想定している。 追って連絡する。
会長		何か意見等あるか。 ないようなので、第3回審議会を終了する。